

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 2 4 年 6 月 6 日現在

機関番号：35308

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008～2011

課題番号：20402006

研究課題名（和文）フィンランドにおける不登校児支援：日本へのインプリケーション

研究課題名（英文）Social services for helping school those children with attendance problems in Finland: implications for Japan

研究代表者

高橋 睦子（TAKAHASHI MUTSUKO）

吉備国際大学・保健医療福祉学部・教授

研究者番号：50320437

研究成果の概要（和文）：

本研究では、フィンランドでの現地調査によって、不登校児問題の実態、不登校児とその家族への支援および課題について、日本での不登校の現状との対比を踏まえて考察した。現地調査のフィールドはフィンランドの基礎学校（日本の小中学校に相当）であり、4年の研究期間で不登校の多様性と社会的な支援の取り組みを精査し、早期の段階での支援、学校と学外の支援機関の連携の要としてのスクールソーシャルワーカーの重要性を確認した。

研究成果の概要（英文）：

This research focuses on attendance problems of school pupils. By conducting the fieldworks targeting primary schools in Finland (equivalent to primary and junior-high schools in Japan), the realities of attendance problems, the practices of and challenges in helping those pupils with attendance problems and their families in Finland have been studied in comparison with Japanese current situations of attendance problems. In four years of this research it is clarified that school social workers in Finnish schools play the essential role in coping with various patterns of problems of pupils and their families by coordinating adequate support at early stage.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	2,400,000	720,000	3,120,000
2009年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2010年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2011年度	2,400,000	720,000	3,120,000
年度			
総計	8,400,000	2,520,000	10,920,000

研究分野：地域研究

科研費の分科・細目：

キーワード：不登校、フィンランド、福祉政策

1. 研究開始当初の背景

本研究の着想の背景には、日本における不登校児童の問題解決の困難さがある。何らか

の心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあり年間 30 日以上欠席

した者（病気や経済的な理由を除く）は、小中学生で 119,891 人（平成 22 年度・文部科学省）とされる。小中学生の不登校は約 12～13 万人程度で大きな変化がない状態が継続している。一方、フィンランドは、2000 年に OECD 学習到達度調査(PISA)で世界第 1 位にランキングされて以来、日本でも教育大国として注目されるようになった。フィンランドの学校教育についての報告や著作も増えているが、不登校児の存在に言及していた研究はなく、フィンランドには不登校児がいるのかどうか、まずこの点を調査し、さらに日本にとってどのような示唆が得られるかを検討するため、本研究に着手した。

2. 研究の目的

本研究は、フィンランドの不登校児支援について現地調査を実施し、不登校問題の実態および不登校児支援の実情と課題について、日本での不登校の現状との対比を通じて理解を深めることを目的とする。本研究の究極の目標は、不登校児支援について、既存の学校コミュニティの組織秩序にいかにより子どもを適応させるかという「大人社会の論理」だけではなく、むしろ、子どもたち一人ひとりの個性と資質をよりよく尊重しようとする「学習者第一主義」の視座から再考し、「子どものため社会」の構築のためにはどのような制度改革が必要であるかを探求することである。フィンランドでのフィールド調査から、不登校への早期介入の実践や不登校児とその家族へのよりよい支援のあり方を研究し、日本の不登校児支援の近未来にとって有用な提言を行う。

3. 研究の方法

学際的なアプローチによって、福祉政策論と臨床心理学を主軸としつつ、家族社会学と政治学をも含め、研究課題について多角的・多層的な考察・分析を行った。フィンランドでの現地調査では、基礎学校（日本の義務教育に相当）での実態調査（インタビュー、観察、資料収集）、研究課題に関連する諸分野の研究文献の収集を計画的に実施した。これらの研究データについての分析と同時に、日本での不登校児問題の研究文献の精読に取り組み、フィンランドと日本のそれぞれの学校教育現場や子ども家族をとりまく生活・社会環境の特徴について理解を深めた。

4. 研究成果

(1) フィンランドでの現地調査

継続的な海外調査を通じて、フィンランドでは、義務教育レベルにおいては不登校として顕在化に至る事例（人数）そのものは少ないことを把握した。しかし、これは問題がないという意味ではなく、むしろ生徒の学習モチ

ベーションの低下など、不登校の潜在リスクが問題として教育・福祉関係者の間で認識されていることが確認された。フィンランドの教員たちによれば、日本でいう小学校 4 年生と中学校 2 年生がモチベーション・リスクとされている。また、学校現場での対応の特徴として、フィンランドでは、小さな兆候を見逃さず、不登校傾向を含め、生徒の躰きについて学校と家庭との信頼関係に基づいて、問題の様態の把握、サポート・支援の実施という、早期解決、早期支援が重視されていることが明らかになった。

(2) フィンランドの不登校児問題および支援施策

フィンランドの実情と課題について、福祉政策、スクールソーシャルワーク、学習支援（日本でいう特別支援に相当する施策）、学習権と意思表明権を含む子どもの権利および学習障害に関する文献を体系的に精査した。

スクールソーシャルワークはフィンランドでも比較的歴史の浅い分野であるが、学校現場では、今や不可欠な存在となっており、臨床心理士や保健師・看護師などととも生徒と家庭へのきめ細やかな支援をコーディネートする役割を担っている。すべての支援を学校だけで行なおうとする「学校自己完結型」ではなく、スクールソーシャルワーカーは、学校と学外の支援リソース（医療サービスも含む）との調整役である。

学習困難の様態は多様であるが、ディスレクシアから情緒にいたるまで、フィンランドでは、幅広い支援教育のニーズへの個別の対応の効果が多くの調査研究から明らかにされている。日本の小中学校でみられるような特別支援と通常といった生徒の二層化とは対照的に、フィンランドでは生徒の個別のニーズに対応する手法が主流であり、支援教育は特別・特殊なものではない。生徒は通常のクラスに在籍しながら、必要に応じて支援教育を受けられるように制度が整備されている。このため、日本でいう特別支援教育サービスの利用は、フィンランドではスティグマを伴わない。

(3) フィンランドにおける課題

小中学校レベルでの不登校児の少なさが確認された一方で、中等教育（高校レベル）ではフィンランドでも不登校の生徒が漸増している。義務教育期間での学校教育制度では、不登校傾向に素早く対応するスクール・ソーシャルワーカーや心理士たちの配置が進んでいる。その一方で、義務教育直後の 10 歳代後半の若者たちへのリスク介入・支援は必ずしも十分ではない。日本の中学 3 年生にほぼ相当する 15 歳から成人年齢 18 歳にかけて、不登校や進路変更といった乱気流に陥った

若者たちは、自らの自立への方向性を取り戻す上で多大な困難に直面し、さらには、若年失業リスクが迫っている。

社会でやや影が薄い存在になりがちな青少年たちの社会参画を支援する取り組みもある。学習者（当事者）である義務教育年齢の子どもたちを主人公とする「子ども議会」プロジェクトは、直接対話とインターネットとの両方を通じて、子どもたちが自身の課題について議論をし、社会の各方面に対して発信している。民間団体の構成員である大人は最低限の技術面のサポート役であり、現在は学術研究プロジェクトとの連携により新たな展開の萌芽がみられる。

(4) フィンランドの子ども家族と教育

学童・生徒をとりまく家族のありようは、フィンランドでは他の多くの工業国と同様、多様化が進んでいる。離婚・別離の頻発という状況のもとで、ひとり親も珍しくはない。子どもたちの学習パフォーマンスに関連する諸問題は、家族形態の多様化という状況、近代核家族の不安定化という見地からは捉えられていない。「家庭の教育力」という言説は、散発的な保守系政治家サイドの声に留まっており、一般に社会的関心は高くはない。

ところで、フィンランドの社会福祉の特定分野には、少なくとも一世紀以上にわたって、他者の支援事業（古くは教会、今日では市町村自治体や民間団体による支援）の対象としてのリスク・グループが存在する。その典型例であるアルコール依存症者とその家族については、依存症と二次的に派生する生活問題の世代間連鎖についての研究知見の蓄積がある。大量飲酒、就労困難、子育て困難、メンタルヘルス問題、犯罪など、これらが悪循環しながら世代間で再生産される連鎖は、フィンランドでの不登校傾向の生徒の生活環境の問題として今日でも存在している。また、こうした古典的なリスク・グループに加え、ニューカマーの移民の一部にも新たなリスク・グループが形成されつつある。難民としてフィンランドに移住した人々の一部は、フィンランド社会への適応に困難をきたしている実態がある。依存症という古典的なリスク・グループと難民移住者という比較的新しいリスク・グループとの共通点は、義務教育直後の青少年層（10歳代後半から20歳代はじめ）の社会適応の問題が就労困難として顕在化していることである。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計7件）

高橋 睦子 「フィンランドのソーシャルワ-

カー」『社会福祉研究』第101号、124-130頁、2008年（査読無）

高橋 睦子 “Challenges in Nordic childcare policies: with special reference to Finland”, 『The Journal of Comparative Economic Studies』, Vol. 4, 41-55頁、2008年（査読有）

片岡 佳美 「合意制家族と子どもの権利：フィンランドのエンパワーメント政策が示唆する論点」『同志社社会学研究』No. 14, 47-53頁、2010年（査読有）

高橋 睦子 「フィンランドの人権と福祉社会」『人権21・調査と研究』No. 206, 16-22頁、おかもま人権研究センター、2010年（査読無）

高橋 睦子 「フィンランドの子育て」『教育と医学』（教育と医学の会（編）慶応義塾大学出版会）2010.6, No. 684, 12-21頁、2010年（査読無）

キンモ・ヨキネン（高橋 睦子 訳）「フィンランドにおける家族の変容と子ども」『最新社会福祉学研究』第7号、185-186頁、2012年（査読無）

高橋 睦子 「フィンランドの子育て」『第54回全国市立保育園研究大会シンポジウム報告書』22-28頁、2012年（査読無）

〔学会発表〕（計2件）

高橋 睦子 「子どもと家族のための福祉社会：フィンランドの子育てと保育、家族支援からみえてくるもの」（報告発表）、研究シンポジウム『フィンランドの子育て・保育と家族支援』（2008年7月6日、江戸東京博物館ホール、全国私立保育園連盟等共催、特別講演：渡辺久子、司会：汐見稔幸）

高橋 睦子 「フィンランドの子育てと子育て」、第54回全国市立保育園研究大会シンポジウム（2011年6月15日、神戸ポートピアホテル）

〔図書〕（計4件）

高橋 睦子 『世界の幼児教育・保育改革と学力』（共著：編者・泉千勢、一見真理子、汐見稔幸）、担当章「保育・幼児教育・学校の連携：子どもの健康と幸福のために」46-68頁、明石書店、2008年

高橋 睦子 『子どもと家族にやさしい社会・フィンランド—未来へのいのちを育む』（共編著者：渡辺久子、トゥーラ・タンミネン）、明石書店、2009年

高橋 睦子 『世界の社会福祉年鑑 2009』(共著, 荻原康生・松村祥子・宇佐見耕一・後藤玲子編著), 担当章「フィンランド」63-91頁), 旬報社, 2009年

高橋 睦子 (監訳) 『フィンランド中学校現代社会教科書—15歳, 市民社会へのたびだち』明石書店, 2010年

[その他]

国際講演会・セミナー

フィンランド・ユヴァスキュラ大学家族研究センター長キンモ・ヨキネン教授を招聘し, 東京(2011年11月23日, お茶の水女子大学, 共催: 「なくそう子どもの貧困」全国ネットワーク, 後援: フィンランドセンター), 岡山(11月25日, 吉備国際大学), 神戸(11月26日, 甲南大学: 関西家族社会学会研究例会), 札幌(11月29日, 北海道大学)での講演会・セミナーを実施し, 研究者のみならず子ども福祉や不登校を含む教育問題に関心の高い一般市民の参加を得て, 研究成果の社会還元に努めた。

<http://end-childpoverty.jp/archives/category/info> (2011年11月23日)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高橋 睦子 (TAKAHASHI MUTSUKO)

吉備国際大学・保健医療福祉学部・教授

研究者番号: 50320437

(2) 研究分担者

該当無し ()

研究者番号:

(3) 連携研究者

片岡 佳美 (KATAOKA YOSHIMI)

島根大学・法文学部・准教授

研究者番号: 80335546

川中 淳子 (KAWANAKA JUNKO)

島根県立大学・総合政策学部・准教授

研究者番号: 50294509

メルヴィオ ミカ (MERVIO MIKA)

吉備国際大学・国際環境経営学部・教授

研究者番号: 00320440